

番 号 令和 7 年度(委託)第 号				仕 様 書																	
物 件 名		名張市立看護専門学校日常清掃業務委託																			
場 所		名張市 百合が丘西5番町32番地 地内																			
設 計 額		一金 円 内消費税 円						調 査		令和 年 月 日											
								設 計		令和 年 月 日											
期 間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで						積 算				検 算				確 認					
備 考																					
概 要												施 行 理 由									
日常清掃業務 ・仕様書のとおり																					

内 訳 書

符号	名 称 摘 要	単位	数量	単 価	金 額	備 考
	名張市立看護専門学校日常清掃業務委託					
1	人件費（3.0H*1人／日）	日	141			
2	諸経費・材料費	式	1			
	小計					千円止め
	消費税	%		10		
	合計					

名張市立看護専門学校日常清掃業務委託仕様書

名張市立看護専門学校日常清掃業務は、この仕様書により実施するものとするが、この仕様書は、業務の概要を示すものであり、本書に記載されていない事項であっても現場の状況に応じ、軽微な業務で名張市立看護専門学校（以下「発注者」という。）と請負業者（以下「受注者」という。）が協議のうえ必要と認める業務については、委託金額の範囲内で実施するものとする。

1. 業務時間

- (1) 原則として次のとおりとするが、必要に応じ学校担当職員の許可を得て時間を変更することができる。但し、発注者が特に必要とする場合は発注者が指示する時間帯に実施するものとする。
- (2) 清掃時間は、午前8時30分から午前11時30分までを原則とする。作業日は、名張市立看護専門学校 日常清掃業務委託 清掃稼働日のとおりとする。但し、学校行事等により清掃が行えない場合は、発注者、受注者が事前協議し、日程の調整を行うものとする。

2. 業務内容

業務の内容は、この仕様書及び別紙業務実施要領により行うものとする。但し、作業に不十分な点があると発注者が認めた場合は、学校担当職員の指示に従い完全な清掃を行うものとする。

3. 清掃作業員

- (1) 仕様書条件を実施するにあたっては、適切な人員を配置するものとする。
- (2) 受注者は、年度当初にこの業務に従事する清掃作業員の氏名を発注者に報告するものとする。尚、清掃作業員に異動等により変更が生じる場合は、その都度発注者に報告するものとする。
- (3) 受注者は清掃作業員に対し、業務中における事故及び建物、備品等に損傷の無いよう業務指導並びに監督するものとする。
- (4) 受注者は、発注者の指示を受け、清掃作業員に対し業務の指導及び監督を行い、清掃業務の完遂を期すよう努めなければならない。
- (5) 受注者は、清掃作業員に対して常時清潔な一定の服装と名札を受注者の負担において着用させるものとする。
- (6) 受注者は、学校という施設の特異性を考慮し、接遇に関して十分な研修を行うこととする。
- (7) 清掃作業員は、業務実施要領及び清掃機械器具の使用等に必要な訓練を十分に行い業務中における事故及び建物、備品等の損傷防止に注意する。損傷を与えた場合は、直ちに発注者に報告することとする。また損傷の原因が受注者の責に帰すべきものである場合、受注者は損害を賠償するものとする。
- (8) 清掃作業員は、業務中に発見した不良個所があれば、ただちに発注者に報告するものとする。
- (9) 清掃作業員は、業務中に発見した遺失物があれば、ただちに発注者に報告し、引き渡すものとする。
- (10) 清掃作業員は、施設内の書類の閲覧及び複写を行ってはならない。また書類、物品及び情報データの破棄や持ち出しを行ってはならない。
- (11) 清掃作業員は、職務上知り得た秘密は一切外部に漏らしてはならない。

4. 清掃機械器具及び諸材料等

- (1) 作業に使用する機械器具、諸材料等は使用前に発注者の承認を受けること。
- (2) 作業に使用する機械器具、諸材料等は一切受注者の負担とし、電力、水道及びガス並びにトイレトペーパー、ゴミ袋、石鹼水液は発注者の負担とする。

5. 作業中の危険及び物品等の損傷防止

- (1) 受注者は、本仕様書及び別紙業務実施要領に定める業務を行うに際しては、授業及び執務に支障を来さないようにするとともに学生、職員及び通行人の安全を確保するため

の措置を講ずるものとする。

- (2) 作業のため机その他の物品等を移動するにあたっては、損傷しないように取扱い、作業終了後は元の位置に復するものとする。
- (3) 清掃作業中に、受注者の責に帰すべき事由によって、建物、備品等に損傷を与えた場合は、直ちに発注者に報告するものとし、受注者はその損害を賠償する責任を負うものとする。

6. 一般的事項

- (1) 作業実施中は特に火災防止に留意し、ガソリン、ベンジン等を使用する場合は事前に学校担当職員の許可を得ること。
- (2) 塵埃を飛散させないこと。
- (3) 水を使用する際は、飛沫が壁、機械等にかからないようにするとともに、フロアダクト等に入らないように十分注意すること。
- (4) 実施にあたり発生したゴミ・塵埃等は、名張市の分別方法に基づき、適切に分別・収集したうえで、毎回所定の場所に搬出すること。
- (5) 屑入のゴミ袋を必要に応じて交換すること。
- (6) この仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者とがその都度協議の上、決定するものとする。

7. 再委託の禁止

受注者は、この業務を第三者に委任し、または請け負わせてはならないものとする。

8. 委託料の支払方法

年3回支払（8月末、12月末、4月末）

請求書は支払月の10日までに提出すること。

9. その他

税法の改正により消費税等の税率が変動した場合には、当該改正税法施行日以降における消費税等相当額は変動後の税率により計算した額とする。

名張市立看護専門学校日常清掃業務実施要領

1. 清掃範囲

清掃を実施する場所及び面積は別紙のとおりとする。

2. 業務内容

①一般的事項

- ア. 館内を巡回して常に平均化した全体の美化に努める。
- イ. 授業と業務に支障のないよう作業を行うものとする。
- ウ. 学校行事前後・台風等天候不良後の清掃について、発注者との協議において、指定する場所の美化に努めること。

②個別事項

- ア. 学生ロビー、エントランスホール、ブリッジ、廊下、階段室、2階女子学生更衣室・・・
(毎回)
 - 事務室・教員室・・・・・・(毎回)
 - 会議室・調理実習室・・・・(週1回)
 - 実験室・・・・・・・・・(月1回)
- a. 床面の埃・砂・小さなゴミ屑などの除去掃除（フローリングワイパー等）と合わせモップ掛けをする。
- b. 汚れの程度に応じ、床面の水拭き又は洗剤拭きをする。
- c. 各部屋の屑入れの清掃を行い、内容物を所定の場所に搬出すること。
- d. 玄関正面ガラスを拭きあげる。（手の届く範囲）
- e. 学生ロビーのガラスを拭きあげる（手の届く範囲）。また、鏡を拭きあげる。
- f. 各部屋の洗面台を洗浄する。
- イ. 便所・・・(毎回)
 - a. 床面を掃き、水拭きをする。床の汚れに応じ洗剤拭きをする。
 - b. 鏡を磨き、曇りのないようにする。
 - c. 便器、洗面台等の衛生陶器を洗浄する。必要に応じ薬品による清掃を実施する。
 - d. トイレットペーパー、手洗い石鹸液（支給品）を補充する。
 - e. 汚れの程度に応じ、入口扉等の清掃を行う。
- ウ. エレベーター・・・(毎回)
 - a. 床面の掃き掃除又はモップ掛けをする。
- エ. 学校長室、講師控室、応接室・・・(週1回。但し屑入れ清掃は毎回)
図書室、演習室1・2、研究室1・2・・・(月1回)
 - a. 電気掃除機により丁寧に除塵する。
 - b. 各部屋の屑入れの清掃を行い、内容物を所定の場所に搬出すること。
 - c. 各部屋の洗面台を洗浄すること。
- オ. 2階講堂入口横ベランダ中庭
 - a. 週1回程度、適宜スポット清掃、中庭内のゴミ、落葉等の拾い掃き清掃を実施する。
- カ. 学校建物外回り
 - a. 週1回程度、学校建物外敷地内のゴミ、落葉等の拾い掃き清掃を実施する。
- キ. 各室内給気口・排気口の清掃
 - a. 年2回以上、必要に応じ学校内各室内の排気口の清掃を実施する。

名張市立看護専門学校 日常清掃業務委託 清掃稼働日

令和7年4月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

4月	月日数	労働時間
	13	39

令和7年5月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

5月	月日数	労働時間
	12	36

令和7年6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

6月	月日数	労働時間
	13	39

令和7年7月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

7月	月日数	労働時間
	12	36

令和7年8月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

8月	月日数	労働時間
	12	36

令和7年9月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

9月	月日数	労働時間
	12	36

令和7年10月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

10月	月日数	労働時間
	13	39

令和7年11月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

11月	月日数	労働時間
	10	30

令和7年12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

12月	月日数	労働時間
	11	33

令和8年1月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

1月	月日数	労働時間
	11	33

令和8年2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

2月	月日数	労働時間
	10	30

令和8年3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

3月	月日数	労働時間
	12	36

年間	月日数	労働時間
	141	423

名張市立看護専門学校日常清掃業務委託面積一覧

階	場所	面積 (㎡)	床仕上げ	日常			備考
				毎回	週 1	月 1	
1	事務室・教員室	102.992	ビニール床シート	○			
1	学校長室	22.904	カーペット		○		
1	講師控室	22.713	タイルカーペット		○		
1	応接室	15.155	カーペット		○		
1	会議室	36.64	ビニール床シート		○		
1	休養室	20.746	機能性ビニール床シート				
1	面接室	12	ビニール床タイル				
1	職員男女更衣室	16.097	ビニール床タイル				
1	給湯室	4.044	ビニール床シート				
1	倉庫	24.634	ビニール床タイル				
1	職員男女便所	17.682	機能性ビニール床シート	○			
1	基礎看護実習室・成人看護実習室	210.735	機能性ビニール床シート				
1	母性・小児看護実習室	16.944	機能性ビニール床シート				
1	調乳室	5.232	機能性ビニール床シート				
1	家庭看護実習室（和室）	27.383	タイルカーペット				
1	シャワー室	3.355	ビニール床シート				
1	器材・看護備品室	56.725	ビニール床シート				
1	汚物処理室	27.194	磁器タイル				
1	男子学生更衣室 1	5.182	ビニール床タイル				
1	男女学生便所	18.245	ビニール床シート	○			
1	学生ロビー	38.511	木床	○			
1	エントランスホール	90.286	磁器タイル	○			
1	風除室	8.042	磁器タイル				
1	男子学生更衣室 2	3.2	磁器タイル				
1	廊下	71.85	ビニール床シート	○			
1	階段室	27.093	ビニール床シート	○			
1	エレベータ	1 基	ビニール床シート	○			
2	教室 1・2・3	184.241	ビニール床シート				
2	視聴覚・情報処理室	76.262	タイルカーペット				
2	調理実習室	63.375	機能性ビニール床シート		○		
2	標本・模型室展示室	23.538	ビニール床タイル				
2	教材室	30.013	ビニール床タイル				
2	女子便所	23.408	ビニール床シート	○			
2	女子学生更衣室	32.107	ビニール床タイル	○			
2	講堂（体育館）	201.242	弾性				
2	器具庫 1・2・3	27.497	ビニール床シート				
2	ブリッジ	20.838	ビニール床シート	○			
2	廊下	82.521	ビニール床シート	○			
2	階段室	42.871	ビニール床シート	○			
3	図書室	93.088	タイルカーペット			○	
3	実験室	63.15	機能性ビニール床シート			○	
3	実験準備室	6.8	機能性ビニール床シート				
3	演習室 1・2	40.28	タイルカーペット			○	
3	研究室 1・2	40.28	タイルカーペット			○	
3	学生印刷室	6.338	ビニール床シート				
3	男子便所	10.61	ビニール床シート	○			
3	廊下	58.845	ビニール床シート	○			
3	階段室	25.99	ビニール床シート	○			
	合計	2058.878					